

**全日制** 県立鶴ヶ島清風高等学校（普通科）

令和5年度入学者選抜

**選抜の基本方針**

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。
- (2) 調査書の「特別活動等の記録」、生徒会活動・部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。

**選抜資料**

○学力検査の扱い		……………	[500点]																
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年</td> <td>(1 : 1 : 3)</td> <td>……………</td> <td>(225点)</td> <td rowspan="3">} …… [335点]</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(80点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(30点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 3)	……………	(225点)	} …… [335点]	特別活動等の記録の得点			……………	(80点)	その他の項目の得点			……………	(30点)		
学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 3)	……………	(225点)	} …… [335点]														
特別活動等の記録の得点			……………	(80点)															
その他の項目の得点			……………	(30点)															
○その他の資料	なし																		

**一般募集**

- 第1次選抜（75%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③その他	④合計
500点	500点	実施しない	1000点

- 第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計
500点	750点	実施しない	1250点

- 第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）

第2次選抜における合計得点の一定の順位のを対象に、調査書の特別活動等の記録の得点、その他の項目の得点で選抜する。

**調査書の扱いの詳細**

【特別活動等の記録の得点（80点）】

- 学級活動・生徒会活動 ※例えば、以下のものに得点を与える。
  - ・生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長、その他評価できるもの
- 部活動 ※例えば、以下のものに得点を与える。
  - ・部長、副部長
  - ・運動部：全国大会出場、関東大会出場、県大会ベスト16以上、県大会出場、郡市大会又はこれに準ずる大会で上位入賞 など
  - ・文化部：全国、関東大会等へ出場・出展、県大会等（予選会等を経たものに限る）へ出場・出展など
- 校外での活動実績 ※県大会と同等以上のものに得点を与える。

【その他の項目の得点（30点）】

- 総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。
- 資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。
  - 英語検定、TOEFL、TOEIC、漢字検定、数学検定など

**第2志望**

なし

**その他**

第3次選抜において、通学距離及び通学時間も資料とする。